

第7次大口町総合計画中間見直し（案）に対する意見について

- 意見募集期間 令和3年1月4日（月）から2月1日（月）まで
- 意見提出者 1名
- 意見件数 1件

意見に対する対応は以下のとおりです。

■意見概要

第6章持続可能な地域経営 施策35 地域自治について

大口町のこれからの地域づくり提案書と大口町まちづくり基本条例を読ませて頂きました。地域自治組織の立ち上げから継続に向け、多くの代表やアドバイザーがこれからの大口町について考えてくださっていることは良くわかりました。それでも私は地域自治組織のことをまだまだ理解できませんでしたし、自分の生活の一部として参加する気持ちにはなれませんでした。

私は話したことはありませんが、町長のことは存じております。自分の地域の区長、議員の方のとの面識もあります。しかし失礼を承知で申し上げますが、複数の行政区やまちづくりの担い手の長である、地域自治組織の会長であり、NPOの代表である方の名前は何となく聞いたことはありますが、ほぼ存じ上げません。

やはり、あの人なら任せられる、あの人に言ったら何とかしてくれるというような、リーダーがいて、私がやったるぐらいの人が代表で組織を引っ張って行かないと、どんなに器を用意して模索して考えても組織としては成り立たないと思います。

すでにそういう方が代表であるならば大変失礼な話ですが、会長が変わる機会があれば、この人なら行政区を超えてみんなをリードしてくれるであろう人材を発掘すれば、まちづくりの担い手もついて行き、地域自治組織が組織として成り立っていくと思います。ご参考までに申し上げます。

■意見への対応

意見の趣旨が総合計画を修正せず対応できるものと考えするため、事業実施に際し、参考にさせていただきます。

■意見に対する考えかた

「第6章持続可能な地域経営」

「施策35 地域自治について」

「(1) 住民の自治意識向上と担い手の発掘」に

広報おおぐちや町のホームページによる啓発、まちづくり座談会や協働研修等の開催などを通じて、「大口町まちづくり基本条例」に定めているように「地域のあり方は地域住民の責任で考え、決め、つくる」という住民の自治意識の向上と地域自治組織や行政区の活動への参加を促進するとともに、活動の担い手となる人財の発掘・育成を図ります。とありますので、総合計画の修正はせず、事業実施に際し、参考にさせていただきます。